

Science Report of Kushiro City Museum

釧路市立博物館報

NO.432



2023.9

「ラムサール釧路会議からの30年を振り返って」

1980年に釧路湿原が日本で第一号のラムサール登録湿地になったことは、申し訳ないが当時の私の記憶にはない。1987年に国立公園に指定された時は、保全というより観光振興になるという面からの注目はあったものの、一般の市民には意義が浸透しなかった。

これから考えると、1993年のラムサール会議の釧路開催は広く市民の目を引き、市民が海外からの参加者を歓迎するいろいろな催しも企画された。はじめは湿原やラムサール条約についてよく知らなかった市民も、次第にその意義や湿原保全への関心が育ってきたと思う。世界が注目する湿原が、私たちの市街地のすぐ近くにあることは素晴らしいことなのだ。そういう意味で、ラムサール会議の釧路開催は、釧路湿原のことを一般市民に身近に感じてもらうことに大きな役割を果たした。

会議を誘致した当時の鰐淵市長（獣医師でもある）が、「湿原は地球の粘膜みたいなもので、これが壊れてしまうと地球が病気になる」と会議の中でも繰り返しおっしゃっていた。名言であると思う。

ここで、ラムサール釧路会議で採択された「釧路宣言」を振り返ってみようと思う。

国際会議なので、宣言は多国間の問題解決や協力などについても書かれているが、湿原の保全にかかわる項目を見てみると以下のようだ。

- ①登録湿地の状態を監視して、生態的特徴を保持するための方策を採用する
- ②集水域も考慮に入れて管理する

- ③悪化した湿地を回復し、失われた湿地を復元する
- ④「賢明な利用」の原則に沿って湿地を管理する
- ⑤湿地の機能と価値の理解を促進する

釧路会議以降、1995年に釧路国際ウェットランドセンターが設置され、2003年には自然再生推進法に基づく釧路湿原自然再生協議会が発足した。2005年に同協議会が発表した「全体構想」は釧路宣言の流れを引き継いで、「多様性のある自然の保全と復元」などが主な視点となっている。

さて実際の動きを見てみると、自然再生事業として各種の事業が行われているが、お気づきの通り「復元する」という名目の土木事業が目立ち、これより前にある「保全」という視点での事業はほとんど見られない。また釧路湿原全体の現状を把握することがたいへん困難であり、個々の事業が本当に湿原再生に役立っているのかを評価できない点も問題だろう。

また、官民協働で行なうとされているものの、実際に民間の発案や取組みはごくわずかと思われる。釧路湿原では、民間による魚道づくりや、僭越ながら我々トラスサルン釧路による国立公園区域外の湿原の保全などがある程度で、「協働」がうまくいっているという感触は、残念ながらもならない。

ラムサール釧路会議で醸成された「私たちの釧路湿原」の意識をどう高め、湿原をどう後世に残していくか、さらなる努力と啓発が必要であると感じている。

NPO法人トラスサルン釧路 黒澤 信道

9月号目次

北海道を中心とするラッコの出土状況について……………	畠中 翼	2
シンポジウム 標本は未来へのおくりもの～百年後に残す博物館の取り組み～ ……………	奥島 雄一・土屋 慶丞・持田 誠・宇仁 義和	7
植生学会2023年度フィールド研修・植生学トレーニングスクールの開催……………	加藤ゆき恵	10
釧路の植物研究家、滝田謙讓氏につきまして……………		10
「雄別鉄道開業100年」～おかえりなさい雄別鉄道C11 1～……………	石川孝織	11
博物館ニュース……………		12

〈表紙写真〉 アイヌキンオサムシ（根室市落石産）。世界でも北海道にしか分布しない北海道固有種です。オサムシの仲間は後翅が退化して空を飛ばず、美しく光り輝くものが多いことから「歩く宝石」ともよばれ、昔から多くの愛好家が存在する隠れた人気昆虫です。また長距離を移動しないことから地理的変異が大きく、アイヌキンオサムシでは14の亜種に分けられています。企画展「北海道のオサムシ～松本堅一コレクション展～」では、同じく北海道固有種であるオオルリオサムシとともに道内各地のアイヌキンオサムシを展示しました。北海道全域でオサムシを調査された松本堅一氏によると、根室半島のアイヌキンオサムシは体長20ミリ前後と比較的小さい個体が多いそうです。（土屋慶丞 撮影：堀繁久氏）

釧路市立博物館館報 No.432 2023年9月号 2023年(令和5年)9月30日発行

発行 釧路市立博物館 〒085-0822 釧路市春湖台1-7

☎ 0154-41-5809

釧路市立博物館Web <https://www.city.kushiro.lg.jp/museum/museum@city.kushiro.lg.jp>

発行責任者 松本 敦 編集 貞國 利夫 印刷 (株)藤プリント